

No.1 東京都市計画用途地域				〔東京都決定〕
変更箇所	変更前	変更後	面積	摘要
世田谷区喜多見三丁目、喜多見五丁目、喜多見六丁目及び大蔵五丁目各地内	第一種低層住居専用地域 建蔽率 50% 容積率 100% 高さの限度 10m 敷地面積の最低限度 80㎡	第一種低層住居専用地域 建蔽率 50% 容積率 150% 高さの限度 10m 敷地面積の最低限度 80㎡	約19.0ha	容積率の変更
世田谷区喜多見三丁目地内	第一種低層住居専用地域 建蔽率 50% 容積率 100% 高さの限度 10m 敷地面積の最低限度 80㎡	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200% 高さの限度 1m 敷地面積の最低限度 70㎡	約0.0ha (210㎡)	用途、建蔽率、容積率及び敷地面積の最低限度の変更並びに高さの限度の廃止
世田谷区喜多見三丁目、喜多見五丁目、喜多見六丁目、宇奈根三丁目、大蔵五丁目及び大蔵六丁目各地内	第一種低層住居専用地域 建蔽率 50% 容積率 100% 高さの限度 10m 敷地面積の最低限度 80㎡	第二種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200% 高さの限度 1m 敷地面積の最低限度 70㎡	約11.9ha	用途、建蔽率、容積率及び敷地面積の最低限度の変更並びに高さの限度の廃止
世田谷区大蔵五丁目地内	第一種低層住居専用地域 建蔽率 50% 容積率 150% 高さの限度 12m 敷地面積の最低限度 80㎡	第二種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200% 高さの限度 1m 敷地面積の最低限度 70㎡	約0.0ha (430㎡)	用途、建蔽率、容積率及び敷地面積の最低限度の変更並びに高さの限度の廃止
世田谷区喜多見三丁目、大蔵五丁目及び大蔵六丁目各地内	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200% 敷地面積の最低限度 70㎡	第二種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200% 敷地面積の最低限度 70㎡	約2.5ha	用途の変更
世田谷区喜多見三丁目、喜多見五丁目及び喜多見七丁目各地内	第二種中高層住居専用地域 建蔽率 60% 容積率 200% 敷地面積の最低限度 70㎡	第一種住居地域 建蔽率 60% 容積率 200% 敷地面積の最低限度 70㎡	約3.5ha	用途の変更
「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」 理由： 外環道東名ジャンクション周辺地区地区計画の決定に伴い、土地利用上の観点から検討した結果、用途地域を変更する。				